

第13期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

住石ホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sumiseki.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数	5 社
連結子会社名	住石貿易株式会社 住石マテリアルズ株式会社 ダイヤマテリアル株式会社 住石山陽採石株式会社 泉山興業株式会社
(2) 主要な非連結子会社名	該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社名

持分法を適用した非連結子会社	該当なし
持分法を適用した関連会社の数	1 社
会社名	新居浜コールセンター株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名等

持分法を適用しない非連結子会社	該当なし
持分法を適用しない関連会社	該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

採石事業部門及び一部の子会社

定額法

上記以外の資産

定額法及び定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

ス資産

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務については繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

会社が業務遂行上さらされる市場リスクを適切に管理することにより、リスクの減殺を図ることを目的にリスクヘッジを行っております。

ヘッジ対象とヘッジ手段を直接結びつけてヘッジ有効性を評価しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

③ ヘッジ方針

④ ヘッジ有効性評価の方法

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

従来、当社の連結子会社住石マテリアルズ株式会社の出資先である豪州ワンボ社からの配当収入及び関連費用については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更いたしました。

当社は、ワンボ炭の日本国内顧客向け販売推進及びサポート等を目的として2020年5月15日付で「海外事業部」を新設いたしました。この表示方法の変更は、ワンボ炭鉱からの配当収益を当社グループの主力事業である石炭事業の一環として位置づけることに伴うものであります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 項目名

投資有価証券に計上したWambo Coal Pty Ltd(ワンボ社)のBクラス株式の評価

2. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、投資有価証券の評価損は計上しておりません。

3. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の子会社である住石マテリアルズ株式会社は、豪州の石炭鉱山の運営会社であるワンボ社のBクラス株式25百万株を保有しており、投資有価証券に当連結会計年度末現在、残余財産分配権のない外貨建の株式として2,108百万円計上しています。

ワンボ社のBクラス株式の評価はワンボ社の財政状態、経営成績及び将来の配当可能性等を考慮して決定される必要があります。

当該見積りは、ワンボ社の将来の業績が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 2,514百万円

2. 保証債務及び手形遡及債務等

下記のとおり債務保証を行っております。

個人住宅ローン	借入金	106百万円
---------	-----	--------

3. 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法といたしましたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし、同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△106百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	58,892,853株
第二種優先株式	7,140,000
計	66,032,853

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

① 決議 2020年5月15日取締役会

② 配当の総額 158百万円

③ 配当の原資 利益剰余金

④ 1株当たりの配当金 3円

⑤ 基準日 2020年3月31日

⑥ 効力発生日 2020年6月5日

・第二種優先株式の配当に関する事項

① 決議	2020年5月15日取締役会
② 配当の総額	14百万円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 1株当たりの配当金	2円
⑤ 基準日	2020年3月31日
⑥ 効力発生日	2020年6月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当の総額	164百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当金	3円
④ 基準日	2021年3月31日
⑤ 効力発生日	2021年6月14日

・第二種優先株式の配当に関する事項

① 配当の総額	14百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当金	2円
④ 基準日	2021年3月31日
⑤ 効力発生日	2021年6月14日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

デリバティブは、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況や回収状況及び滞留債権状況を

定期的にレビューし、把握する体制をとっております。
投資有価証券のうち、時価のある株式は取引所における市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引の状況については、通常の取引過程における外貨建予定取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため取引先の要請があった場合に為替予約を付しており、執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,646	4,646	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,263	1,263	—
(3) 投資有価証券	19	19	—
(4) 支払手形及び買掛金	(669)	(669)	—
(5) 短期借入金	(70)	(70)	—
(6) デリバティブ取引	6	6	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、時価のある株式は取引所の価格によっております。なお、時価のある有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	11	19	8
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		11	19	8

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,218百万円）、関連会社株式（連結貸借対照表計上額283百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	4,646
受取手形及び売掛金	1,263
合計	5,910

(賃貸等不動産に関する注記)

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は24百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸等費用は営業外費用に計上）であります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
4,758	△19	4,738	3,804

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、土地の売却（△18百万円）、減価償却費（△1百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を基礎とし、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点の価格をふまえ、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	230円12銭
1株当たり当期純損失	△2円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社株式の譲渡について

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である住石山陽採石株式会社(以下、「山陽採石」)の全株式を第三者に譲渡することを決議し、2021年5月31日に株式を譲渡いたしました。

1. 譲渡する理由

山陽採石は、2016年4月に当社の100%出資子会社である住石マテリアルズ株式会社から新設分割により設立されましたが、当社グループとしては1987年に山陽採石が営む事業を取得して以来、30年以上に亘り兵庫県内で良質の骨材を供給する事業を営んで参りました。山陽採石の持続的な成長と当社グループの今後の事業展開を総合的に勘案し、地場優良企業と協議して参りました結果、山陽採石の全株式を譲渡することに至ったものであります。

2. 譲渡する相手会社の名称

相手先の意向により、当社グループからの概略の開示は控えさせていただきますが、当社グループと資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者に該当いたしません。

3. 譲渡日

2021年5月31日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 住石山陽採石株式会社

事業内容 岩石の採取、骨材の製造及び販売

会社との取引内容 当社は、当該会社よりグループ経営における経営指導料を徴収しておりました。本件株式譲渡に伴い、この取引は解消いたしました。

5. 譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 1,800株

譲渡価格 相手先との守秘義務により非開示といたします。

譲渡後の持分比率 0 %

6. その他重要な特約等

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の金額は、期末自己都合要支給額としております。

(4) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る減価償却累計額 7百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は次のとおりであります。

短期金銭債権 322百万円

短期金銭債務 18

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 230百万円

受取利息 22

受取配当金 2,741

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,173,845株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 55百万円

子会社株式評価損 27

株式報酬費用 28

子会社株式 92

その他 13

217

△217

-

繰延税金資産小計

評価性引当額

繰延税金資産合計

繰延税金負債

その他 △2

△2

繰延税金負債合計

繰延税金負債の純額 2

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名稱	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引額	科目	期末高
						役員の兼任等	事業上の關係				
子会社	住石貿易株式会社	東京都港区	100	石炭事業	所有直接100%	兼任5人	経営指導及び資金支援	経営指導料の受取(※1)	203	—	—
								資金の貸付(※2)	1,225	関係会社短期貸付金	2,204
								資金の回収(※2)	2,492	関係会社長期貸付金	721
								貸付金利息の受取(※3)	22	—	—
								債権の回収	250	未収入金	275
										長期未収入金	155
子会社	住石マテリアルズ株式会社	東京都港区	100	資産の管理等	所有直接100%	兼任6人	経営指導	経営指導料の受取(※1)	12	—	—
								受取配当金	2,700	—	—
子会社	ダイヤマテリアルズ株式会社	北海道赤平市	90	新素材事業	所有直接100%	兼任1人	経営指導	経営指導料の受取(※1)	5	—	—
子会社	住石山陽採石株式会社	兵庫県神崎郡神河町	90	採石事業	所有直接100%	兼任1人	経営指導	経営指導料の受取(※1)	5	—	—
								受取配当金	30	—	—
子会社	泉山興業株式会社	青森県上北郡六ヶ所村	90	採石事業	所有直接100%	兼任1人	経営指導	経営指導料の受取(※1)	5	—	—
								受取配当金	10	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 経営指導料は、業務内容を勘案して決定しております。

(※2) 運転資金として貸付けたものであります。

(※3) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	156円03銭
1株当たり当期純利益	47円02銭

9. 重要な後発事象に関する注記

子会社株式の譲渡について

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である住石山陽採石株式会社(以下、「山陽採石」)の全株式を第三者に譲渡することを決議し、2021年5月31日に株式を譲渡いたしました。

詳細は、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご覧ください。